

ペアレント・メンター養成事業に関する調査報告

平成 26 年 3 月

特定非営利活動法人 愛知県自閉症協会・つぼみの会
特定非営利活動法人 日本ペアレント・メンター研究会

I. 調査の目的

平成 22 年度より厚生労働省はペアレント・メンターの養成を発達障害支援推進策の一つに明記し、相談技術をもった家族は大事な資源と位置づけています。現在は、「発達障害者支援体制整備事業」により、各自治体で積極的に推進されることが期待されております。

今回の調査は、平成 22 年度から平成 25 年度における、ペアレント・メンター養成事業に関する実施状況を把握することを目的としました。

なお、本調査の結果の概要につきましては、調査にご回答いただいた各都道府県・政令市の発達障害者支援センターに提供し、ペアレント・メンターの養成や活動に関わる講演や研修、学会等で発表を予定しております。

II. 調査方法

1. 調査期間

平成 25 年 10 月 5 日 ～ 11 月 3 日

2. 調査対象

都道府県及び政令指定都市（67 箇所）にある発達障害者支援センター87 箇所

3. 調査方法

質問紙（*添付資料）を郵送にて送付し、返信用封筒にて回収

Ⅲ. 調査結果

1. 回収率及び有効回答率

送付した 87 箇所から 52 箇所（回収率：59.8%）の回答を得た。ただし、同一県内（市内）に複数のセンターが設置されている地域があり、本調査の目的は都道府県及び政令指定都市におけるペアレント・メンター養成事業の実施状況を調査するであることを考慮し、回答率は 67 箇所を母数として再集計し、48 箇所の回答の結果を分析しました（有効回答率：71.6%）。

2. 各地域における養成事業の実施状況

1) 4 年間における実施状況（有効回答数 48）

あり 30 箇所（68.5%） なし 15 箇所（31.3%）
25 年度に初めて開催予定 3 箇所（6.3%）

2) 各年度の実施状況（有効回答数 48）

年度	実施あり	実施なし
平成 22 年度	17 箇所（35.4%）	31 箇所（64.6%）
平成 23 年度	16 箇所（33.3%）	32 箇所（66.7%）
平成 24 年度	17 箇所（35.4%）	31 箇所（64.6%）
平成 25 年度	13 箇所（27.1%） 開催予定 8 箇所（16.7%）	27 箇所（56.3%）

3) 実施年数（有効回答数 30）

1 年 7 箇所（23.3%）
2 年 12 箇所（40.0%）
3 年 8 箇所（26.7%）
4 年 3 箇所（10.0%）

4) 主催者（有効回答数は年度毎の実施箇所数）

年度	発達障害者支援センター	都道府県・政令指定都市	自閉症協会	その他
平成 22 年度 (17 箇所が実施)	9 箇所	2 箇所	5 箇所	1 箇所
平成 23 年度 (16 箇所が実施)	9 箇所	2 箇所	2 箇所	3 箇所
平成 24 年度 (17 箇所が実施)	12 箇所	3 箇所	0	2 箇所
平成 25 年度 (13 箇所が実施)	10 箇所	2 箇所	1 箇所	0

5) 実施日数（有効回答数は年度毎の実施箇所数）

年度	半日間	一日間	一日半	二日間	その他
平成 22 年度 (17 箇所が実施)	1 箇所	3 箇所	2 箇所	7 箇所	4 箇所
平成 23 年度 (16 箇所が実施)	3 箇所	1 箇所	1 箇所	8 箇所	3 箇所
平成 24 年度 (17 箇所が実施)	0	0	0	9 箇所	8 箇所
平成 25 年度 (13 箇所が実施)	0	1 箇所	2 箇所	5 箇所	5 箇所

6) 養成研修の修了認定に関する証書の発行について（有効回答数 30）

認定証、受講証、証明書等を発行している 24 箇所（80.0%）

発行していない 6 箇所（20.0%）

3. 養成人数（有効回答数 30）

平成 22 年度 308 名

平成 23 年度 260 名

平成 24 年度 296 名

平成 25 年度 166 名

合計 1030 名

4. メンターとして活動する人の名簿の作成に関して（有効回答数 30）

メンターの名簿を新たに作成している 14 箇所（46.7%）

研修受講者の名簿をメンターの名簿として利用している 11 箇所（36.7%）

名簿を作成していない 4 箇所（13.3%）

不明 1 箇所（3.3%）

5. メンターとして活動する人の登録人数（有効回答数 12 箇所＊）

371 名

＊メンターの名簿を新たに作成している 14 箇所のうちの 12 箇所の回答。2 箇所が確認・登録中であり人数不明のため除外。なお人数を回答した 12 箇所における養成人数は 462 名

IV. まとめ

今回の調査は、ペアレント・メンターの養成事業の実施状況について、全国の都道府県及び政令指定都市に設置されている発達障害者支援センターを対象に行われました。結果、全国の都道府県及び政令指定都市の約7割の地域から回答を得ることができました。

調査により、ペアレント・メンター養成事業は、4年間で30箇所、約7割の地域が実施していることが明らかとなりました（平成25年11月現在）。毎年、16～20（平成25年度中の実施予定も含め）箇所において実施されていました。1年間のみ実施した地域は7箇所であり、約7割以上の地域が2年間以上実施を継続していました。4年間毎年実施している地域は3箇所ありました。

養成事業は、毎年6割以上が発達障害者支援センターもしくは都道府県及び政令指定都市が主催しており、自閉症協会が主催する割合は年々減少しています。これは、平成17年度から自閉症協会がペアレント・メンター養成事業を行ってきた役割が行政に移行してきていることを反映していると言えるでしょう。養成事業の実施日数は、概ね2日間で行われることが基本となっており、今回の調査もそのような結果でした。ただし、年々、それ以上実施する地域も見られることから（例えば、3日間、4日間、8日間、11日間などの回答がありました）、養成事業で行われる研修を重視している地域が増えてきているのかもしれません。

養成事業を修了した際には、8割の地域で、参加者（受講者）に対して研修の修了に関する証明書類が発行されていました。ペアレント・メンターは免許や資格ではありませんが、ペアレント・メンター活動を行う際には、養成事業での研修を受講することが望まれるため、受講者に対しては、証明書類が発行されることが求められます。

ペアレント・メンターとして養成された人数は、毎年約300名、4年間で述べ1030名でした。ただし、メンターとして活動する人の名簿を作成している地域は半数以下で、その人数は、調査の回答が得られた12箇所において371名（当該地域の養成人数は462名）でした。つまり、養成研修を受講した者の約8割がメンターとして活動するための登録を行ったということです。

今回の調査結果は全ての地域の回答が反映されたものではないため、回答が得られなかった地域の結果によっては調査結果の解釈が異なる可能性もあり、今回の調査結果の解釈には慎重を要します。今後は、都道府県及び政令指定都市の行政担当部局も対象として含め調査し、また、調査方法も質問紙法に加え、聞き取り調査を行うことで、全国全ての地域のペアレント・メンター養成事業の実施状況を調査する必要があります。また、平成21年度よりも以前、つまり厚生労働省の事業が開始される以前にペアレント・メンター養成事業に取り組んでいた地域があるため、自閉症協会の協力を得るなどして調査し、今回の調査結果と併せて、全国全ての地域のペアレント・メンター養成事業の実施状況を整理していく必要があります。さらに、養成事業実施後のペアレント・メンター活動の現状（どのくらいの数のメンターが実際に活動を行っているのか、またどのような活動を行っているのかなど）や課題などについても調査し、課題解決に必要となる具体的方策を検討していきたいと思えます。

- 1.ペアレント・メンターの養成事業に関する実施状況について、年度毎に、当てはまる番号に○、もしくは具体的に記入してください。養成事業とは、障害のあるお子さんをお持ちの保護者を対象に、ペアレント・メンターを目指す方への一番初めの研修を意味します。養成研修を受講済みのメンターを対象としたフォローアップ研修・応用研修等は含みません。

実施年度	実施有無	主催者 主催（開催通知の発出）：◎、共催：○、 一部運営に協力：△ *（ ）に記号、もしくは具体的に記入してください	実施日数	参加人数 *（ ）に数字を記入してください
平成22年度	①有 ②無	①発達障害者支援センター（ ） ②都道府県、指定都市行政担当部局（ ） ③自閉症協会（ ） ④その他 （具体的に）（ ）	①2時間 ②半日間 ③一日間 ④一日半 ⑤二日間 ⑥その他 （ ）	（ ）人
平成23年度	①有 ②無	①発達障害者支援センター（ ） ②都道府県、指定都市行政担当部局（ ） ③自閉症協会（ ） ④その他 （具体的に）（ ）	①2時間 ②半日間 ③一日間 ④一日半 ⑤二日間 ⑥その他 （ ）	（ ）人
平成24年度	①有 ②無	①発達障害者支援センター（ ） ②都道府県、指定都市行政担当部局（ ） ③自閉症協会（ ） ④その他 （具体的に）（ ）	①2時間 ②半日間 ③一日間 ④一日半 ⑤二日間 ⑥その他 （ ）	（ ）人
平成25年度	①有 ②無 ③予定	①発達障害者支援センター（ ） ②都道府県、指定都市行政担当部局（ ） ③自閉症協会（ ） ④その他 （具体的に）（ ）	①2時間 ②半日間 ③一日間 ④一日半 ⑤二日間 ⑥その他 （ ）	（ ）人

2. 受講者の情報の取り扱いに関して、これまでに、1. のペアレント・メンター養成研修を1回以上実施したことがある場合にのみ、お答えください。

1) 養成研修終了後に、受講者（メンター）に対して認定に関する証書を発行していますか。

①認定証、受講証、証明書等を発行している

→ 証書の名称（ ）

②発行していない

③不明

2) 研修終了後、受講修了者の中から当該地域のペアレント・メンターとして活動する人の名簿を作成していますか（例：氏名、研修履歴、連絡先等を記載した一覧）

①メンターの名簿を新たに作成している（＝研修の受講者の名簿とは別に作成している）

→ 情報の管理者・管理機関は誰ですか？（ ）

②メンターの名簿を新たに作成せず、研修の受講者の名簿をメンターの名簿として利用している

③メンターの名簿を新たに作成せず、研修の受講者の名簿もメンターの名簿として利用していない

④不明

3) 2) の①「メンターの名簿を作成している」場合、現在のメンターの人数（＝名簿に記載されている人数）は何人ですか？（ ）人

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

